

箕面市監査委員告示第 5 号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第242条第1項の規定に基づく箕面市
住民監査請求（令和6年度第1号事案及び令和6年度第2号事案）に係る監査結果
2件について、同条第5項の規定により次のとおり公表する。

令和6年(2024年)9月2日

箕面市代表監査委員

瀧 洋 二 郎

